

■次世代育成支援対策行動計画(プラン第4章)

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P53	No.1	「もおかつ子」の普及活動	こども家庭課	広報、啓発活動や、地域における自主的取組の全市展開を図ります。	もおかつ子をみんなで育てよう条例の啓発の中で、「もおかつ子」の普及活動に取り組んだ。 ○のぼり旗の作成及び掲出(250本) 公共機関、学校、幼稚園、保育園、事業者 ○啓発パンフレットの市内全戸配布 ○記念シンポジウムの実施 6月27日 青空ステーション ○市ホームページ、広報もおか、ケーブルテレビを使用して広報を行った。	継続	
P53	No.2	真岡っ子をみんなで育てよう事業	生涯学習課	実行委員会として主に真岡市青少年健全育成連絡協議会が企画運営を行い、青少年が心豊かに成長する大切な時期に、人として大切なことや生きる力について親子で学べる機会をつくるため、公演会、フォーラムを開催しています。単位育成会事業をいちごテレビや広報もおかで取材し広く周知し、子ども会育成会の活性化を推進しています。	真岡っ子をみんなで育てよう事業で『考えることは楽しい「だから科学はおもしろい」』を実施。公演動画をYouTube及びいちごチャンネルで公開。 【再生回数】206回 (いちごチャンネルでは視聴者数を把握していないためYouTubeのみの再生回数。) また、令和3年度はフォーラムではなく、真岡市と青少年健全育成連絡協議会の合同で子育て応援シンポジウムを開催。本会の活動等をラジオにて公開した。	継続	
P54	No.3	子育て世代包括支援センター	こども家庭課	妊娠から子育ての不安や悩み等の相談を受け、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健コーディネーター※(保健師、助産師等)がサポートします。	○妊婦面接保健指導を実施 526人(転入妊婦含む) 面接実施率:100% ○すくすくプラン作成:526件 要支援・特定妊婦数:65人 ○支援調整会議の開催:12回 ○連絡会議:1回(書面開催)	継続	
P54	No.4	子ども家庭総合支援拠点の整備	こども家庭課	子どもとその家庭及び妊産婦等からのさまざまな相談に対応し、関係機関と連携し社会資源を有機的に繋いで継続的なサポートを行う「子ども家庭総合支援拠点」を整備します。	○事業周知(広報・チラシ及びカード配布・ホームページ・もおかインフォ・関係機関職員への説明会実施) ○相談支援の充実を目的に人材確保と育成(各種研修会等への参加) ○関係機関連携強化 ○親子交流室の整備の実施	継続	
P55	No.5	第一・第二子育て支援センター、にのみや保育園子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)	こども家庭課	乳幼児のいる子育て中の親子、親同士、子ども同士の交流や育児相談、子育て情報提供等を行います。	○子育て支援センター 利用者数:14,736人 ○子育て健康相談 9回/相談件数249件	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P55	No.6	障がい児者相談支援センター	社会福祉課	相談支援専門員が、障がいのある方やそのご家族などから様々な相談をお聞きし、一人ひとりにあった支援を一緒に考えます。	【実績】 相談件数:2174件 (新規:72人)	継続	
P55	No.7	生活困窮者自立相談支援センター	社会福祉課	収入が不安定で家賃や税金を滞納しているなど、経済的に困窮している方の相談を受け、どのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。	【実績】 自立相談:104名 就労:新規16名、増収者4名 家計相談:7件	継続	
P55	No.8	エンゼル広場	保育課	親子で保育施設に在所し、在園児と楽しく遊び、保護者同士の交流を図ることができます。また、育児に関する悩みを相談するなどの豊かな子育て支援を行います。	○保護者同士の交流を行い、育児の悩みを一緒に考えながら、豊かな子育て支援を実施した。 【実施保育施設】21か所 (内訳) ・保育所(園):10か所 ・認定こども園:8か所 ・小規模保育施設:3か所	継続	
P55	No.9	もしもしテレフォン相談室	保育課	保育士が子育てや育児に関する悩みや相談事を、電話で助言・指導します。	○保育士が、保護者の子育てや育児に関する悩みや相談に対し、電話で助言・指導を実施した。 【実施保育施設】21か所 (内訳) ・保育所(園):10か所 ・認定こども園:8か所 ・小規模保育施設:3か所	継続	
P55	No.10	もおか健康相談24	国保年金課	急な病気やけがに役立つ情報を24時間年中無休で医師や保健師等が内容に応じて指導助言する、電話相談「もおか健康相談24」の周知を図ります。	○「もおか子育てガイドブック」を妊娠届や転入届の際に配布【525件】 ○「こどもの健康ブック」を出生届の際に配布【509件】 ○「国保だより」を国保加入全世帯に配布【11,476件】(※子育て世帯以外も含む。)	継続	
P55	No.11	まちなか保健室ほっとステーション	健康増進課	訪れた人が気軽に健康チェックをしたり、保健師・看護師・助産師による健康相談を受けられるとともに、お茶などを飲みながら、訪れた人同士が交流できる場所を提供します。	○2か所のまちなか保健室 来館者:2,886名 健康相談者:132名 ベビースケール利用者:16名 赤ちゃんの駅利用者:0名 〈休館期間〉 駅前館:8～9月,2～3月 田町館:4～5月,8～10月,1～3月	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P55	No.12	マタニティ・子育て相談会の開催	こども家庭課	妊婦、乳幼児を対象に、保健師・助産師・栄養士等を配置し、健康管理や栄養、育児の悩みなどの相談会を行います。	○子育て相談会を実施 12回／986人	継続	
P56	No.13	子育てモバイルサイトの充実	こども家庭課	『わくわく子育てナビ』は妊娠、出産、育児に関わる住民の方をサポートするため、予防接種スケジュール管理、乳幼児健康診査、各種教室、離乳食などの子育て情報を提供します。また、当サイトは10か国語に対応しており、外国籍の保護者に対しても円滑な情報提供を図ります。	○わくわく子育てナビ 子どもの登録数:2,765件	継続	
P56	No.14	もおか子育てガイドブックの充実	こども家庭課	妊娠期から義務教育までのお子さんをもつご家庭にお役に立つ多くの情報を掲載します。こども家庭課、市民課、二宮支所、第一・第二子育て支援センター、にのみや保育園子育て支援センターにて配布するほか、ホームページにも掲載します。	○もおか子育てガイドブック2021-2022を作成し、子育て支援センターや乳幼児健康診などで配布した。また、ホームページにも掲載した。	継続	
P56	No.15	ファミサポだよりの配布	こども家庭課	ファミリー・サポート・センターの活動内容や会員向けの情報を掲載した会報誌を作成し、配布するほか、ホームページにも掲載します。	○ファミサポだよりの配布:1回 ○ファミサポだよりを、市ホームページへ掲載 ○妊娠届、出生届時、乳幼児健康診査においてリーフレットを配布した。	継続	
P56	No.16	祖父母リーフレットの配布	こども家庭課	祖父母世代と子育て世代が協力して子育てができるように、祖父母世代向けに今の子育て、昔の子育ての違いに関する情報を掲載したリーフレットを配布します。	○祖父母世代向けに今の子育て、昔の子育ての違いに関するリーフレットを作成し、出生届出時などに配布した。	継続	
P57	No.17	「遊ぶ・学ぶ・にぎわう」機能を併せ持つ複合交流拠点の整備	プロジェクト推進室 /生涯学習課/こども家庭課	市役所新庁舎北側に「遊ぶ・学ぶ・にぎわう」複合交流拠点として、図書館や屋内子ども広場、子育て支援センター等の複合施設の建設を計画しています。	○新庁舎周辺整備事業民間事業者選定委員会の開催 ○複合交流拠点整備運営事業者との契約(令和3年12月市議会) ○複合交流拠点整備に係る基本設計に着手	継続	
P57	No.18	地域子育てサロン事業	こども家庭課	地域の子育て支援体制の充実を図るため、子育てに関する相談指導や親子の交流、地域の子育て関連情報の提供などを行います。	○二宮地域サロン 開館日数:40日 利用者数:280人	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P57	No.19	こども食堂参加者への連携支援	真岡市 社会福祉協議会	ひとりで過ごすことが多い子どもの居場所、学校の勉強についていけない子どものための学習支援の場、歯磨きなどの習慣がない子どもたちに歯磨きの習慣を伝える場など、食をととした子どもの居場所を提供する様々な支援者と連携し、支援します。	○子ども食堂設置を希望する団体に対し、事業開始に向けた相談に応じ、事業実施場所の情報提供、周知協力等を行った 【対象】NPO法人1団体	継続	
P57	No.20	フードバンク参加者への連携支援	真岡市 社会福祉協議会	賞味期限内で十分に食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品を寄贈してもらい、食に困っている人や福祉施設等に無償で提供する様々な支援者と連携し、支援します。	○食材の寄付を受け入れ、生活困窮者等に配布 【寄付受入】38件 【配布先】生活困窮者、福祉施設等	継続	
P58	No.21	児童手当	こども家庭課	中学校卒業までの児童を養育している保護者へ児童手当を支給します。	○児童手当を支給 受給者数:5,995人 児童数:9,981人	継続	
P58	No.22	児童扶養手当	こども家庭課	父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障がいの状態にある児童が心身ともに健やかに育成されることを目的に支給します。	○児童扶養手当を支給 受給者数:440人 対象児童数:651人	継続	
P58	No.23	出産準備手当(マタニティ手当)	こども家庭課	市民だれもが安心して子どもを産み育てる環境を整備し、少子化対策及び子育て支援の一翼を担うことを目的に、胎児1人につき3万円を支給します。	○出産準備手当(マタニティ手当)を支給 支給件数:481件 胎児数:487人	継続	
P58	No.24	赤ちゃん誕生祝金	こども家庭課	市民だれもが安心して子どもを産み育てる環境を整備し、少子化対策及び子育て支援に寄与することを目的に、第1子及び第2子がともに3万、第3子以降は5万円の祝金を支給します。	○赤ちゃん誕生祝金を支給 支給人数:488人 内、第3子以降:102人	継続	
P58	No.25	乳児紙おむつ購入助成券支給事業	こども家庭課	新しい市民の出生を祝福し、市民だれもが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、少子化対策及び子育て生活支援を図ることを目的に、乳児紙おむつ購入助成券を支給します。	○乳児紙おむつ購入助成券を支給 支給人数:1,022人	拡大	令和5年度から紙おむつ用ごみ袋の助成を開始
P58	No.26	妊産婦医療費の助成	こども家庭課	妊産婦の病気の早期発見と治療を促進し、保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的に、母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産(流産)した月の翌月の末日まで、保険診療が適用された医療費の自己負担分を助成します。	○妊産婦医療費の一部を支給 助成件数:3,567件 給付額:19,716千円	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P58	No.27	こども医療費の助成	こども家庭課	こどもの病気の早期発見や治療を促進し、保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的に、真岡市内在住の中学校3年生までの子どもを対象に、保険診療が適用された医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成します。	○こども医療費の一部を支給 助成件数:127,846件 給付額:330,511千円	拡大	令和5年度から助成対象年齢を0歳から現行中学3年生までを0歳から18歳(高校生相当)まで拡充する
P58	No.28	養育医療費の助成	こども家庭課	赤ちゃんの出生体重が2,000グラム以下又は身体の機能が未熟なまま生まれた場合、指定養育医療機関に入院して養育を受ける場合に未熟児養育医療給付制度から医療費の助成を受けることができます。	○養育医療費の一部を支給 助成件数:23件 給付額:6,194千円	継続	
P59	No.29	妊産婦健康診査費用助成の拡充	こども家庭課	母親が健康で子育てが行えるように妊娠時から産後の健康管理のために、妊婦健康診査費用14回及び、産後2週間健康診査と産後1か月健康診査費用を助成します。	○妊産婦健康診査費用を助成 妊婦健診助成延件数:5,986件 産婦健診助成延件数:831件 助成額:45,595千円	拡大	多胎児妊娠者に対して、妊婦健診14回に追加して5回分を交付する
P59	No.30	新生児聴覚検査費助成事業	こども家庭課	先天性聴覚障害の早期発見・早期療育等の促進を図るため、新生児聴覚検査費を助成します。	○新生児聴覚検査費用を助成 助成件数:499件 助成額:2,481千円	継続	
P59	No.31	ファミリー・サポート・センター利用料助成	こども家庭課	ファミリー・サポート・センターに登録し、相互援助活動を利用した場合(同一世帯の子どもを複数預かる場合は、2人目から半額)に、その利用料1時間あたり200円(利用料が半額の場合は100円)を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、育児と仕事の両立を支援します。	○ファミリー・サポート・センター利用料金の一部を助成 助成人数:3人 給付額:17千円	継続	
P59	No.32	幼児教育・保育無償化の制度	保育課	保育所(園)、認定こども園、幼稚園に通う3歳から5歳までの子どもの利用料(保育料)が無償となります。また、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの利用料(保育料)が無償となります。	○保育所(園)、認定こども園、幼稚園に通う3歳から5歳までの子ども及び住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもの利用料(保育料)の無償化を実施した。 【利用料(保育料)が無償化となった児童数】2,115人	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P59	No.33	保育所(園)及び認定こども園の副食費の補助制度	保育課	保育所(園)及び認定こども園に在園している、年収360万円未満の世帯の子どもの副食費を免除します。また、年収360万円以上の世帯で、1号認定は小学3年生から、2号認定は未就学児から数えた場合の第3子以降の子どもの副食費を免除します。さらに、18歳未満から数えた場合の第3子以降の子どもの副食費についても、月額4,500円を上限として補助します。	○保育所(園)及び認定こども園に在園している、年収360万円未満の世帯の子どもの副食費の免除を実施した。また、年収360万円以上の世帯で、1号認定は小学3年生から、2号認定は未就学児から数えた場合の第3子以降の子どもの副食費を免除した。さらに、対象を拡大し、18歳未満から数えた場合の第2子以降の子どもの副食費についても、月額4,500円を上限として補助した。 【副食費が免除または補助となった児童数】2,164人	継続	
P59	No.34	国民年金保険料の産前産後期間の免除制度	国保年金課	平成31年4月から、国民年金第1号被保険者(自営業者など)が出産を行った際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料を免除する制度です。	○「ウィークリーニュースもおか」R3.5.21に制度案内を掲載 ○申請受付件数:20件	継続	
P59	No.35	奨学金制度	学校教育課	経済的理由により入学・修学が困難な優秀な生徒・学生に学資等を貸与し、広く、有能な人材を育成することを目的として、入学資金・修学資金を無利子で貸付します。	○入学資金・修学資金の貸付を実施 【新規貸付人数】3名 【新規貸付金額】4,800,000円	継続	
P59	No.36	就労者定住促進奨学金返還支援事業	学校教育課	奨学金を受けて大学等に進学した方が、卒業後に真岡市に住所を置き、就職した場合、返済された奨学金の一部を補助する事業で、大学卒業後の働く世代が真岡市へ移住・定住することを促進します。	○補助金の交付 【新規交付人数】16名 【新規交付金額】2,163,575円	継続	
P60	No.37	若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業	建設課	若者の市内定住促進と子育て世代の負担軽減を図るため、新築住宅を取得し定住する若者・子育て世代に対し、取得した住宅に係る固定資産税相当額の一部を補助します。	○補助金交付件数 【転入世帯】42件 【一般世帯】134件	継続	
P60	No.38	幼児用補助装置(チャイルドシート等)購入補助金	こども家庭課	保護者の負担を軽減するため、6歳未満の乳幼児がいる家庭に対し、チャイルドシート等購入補助を実施しています。	○チャイルドシート購入費用の一部を助成 【助成件数】346件 【助成額】2,939千円	継続	
P60	No.39	空き家バンクリフォーム補助	建設課	中学生以下の子どもがいる世帯が、空き家バンクにより取得等した住宅をリフォームする場合、子ども一人につき10万円をリフォーム補助金に加算して助成します。	○リフォーム補助金2件を交付 【補助内訳】子ども6人 (60万円を加算)	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P60	No.40	住宅ローンの金利優遇	建設課	真岡市と住宅金融支援機構の連携により、「真岡市若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業」または「空き家バンクリフォーム補助」の対象者が住宅ローン(フラット35／子育て支援型)を利用する場合、金利が引き下げられます。	○真岡市若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業の実績 【地域連携型利用対象証明書発行】4件 ○空き家バンクでの実績なし	継続	
P61	No.41	青少年健全育成連絡協議会運営支援	生涯学習課	「青少年が心豊かにたくましく育つ都市」宣言を推進するため、子どもの健全育成に地域社会が果たす役割の重要性に鑑み、家庭をはじめ地域や学校など各関係機関が連携し、地域の大人が協力し合える環境づくりを目指し、小学校区青少年健全育成連絡会など各団体活動の活性化や連絡調整を図るとともに、真岡っ子をみんなで育てよう事業を展開しています。また、子ども110番の家の周知徹底を図り育成環境の整備をしています。	○小学区青少年健全育成連絡会の推進 【連絡会(懇談会)の数】14区(100%) 【小学校全区】	継続	
P61	No.42	新・放課後子ども総合プランの推進	保育課/生涯学習課	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な整備の推進、全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ります。	【保育課】 ○放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携し、児童の安全な居場所の確保を図ることができた。 【生涯学習課】 令和3年度において放課後子ども教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず。	継続	
P61	No.43	放課後子ども教室の充実	生涯学習課	地域、学校、関係課などが連携・協働し、放課後の時間を活用した子どもたちの地域における多様な体験・遊びの機会の充実を図ります。また、新たな放課後の居場所づくりについてニーズなど調査研究し、市の総合的な児童の放課後対策について関係各課と定期的に協議を行い、計画的な整備を図ります。	○放課後子ども教室を真岡東小学校に開設(平成28年2月開設) 【参加者数】0名 放課後子ども教室を真岡小学校に開設(平成30年6月開設) 【参加者数】0名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず。	継続	
P62	No.44	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な推進	生涯学習課/保育課	関係機関と連携して、放課後子ども教室の一体的な整備を図るため、定期的な打ち合わせの機会を設けます。	○学校・留守家庭児童会と連携会議及びスタッフ会議等を開催 【開催数】10回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず。	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P62	No.45	放課後子ども教室における余裕教室の活用に向けた具体的方策	生涯学習課	余裕教室の活用状況等について学校と定期的に協議を行い、活用を図ります。	○引き続き検討する。	継続	
P62	No.46	放課後児童クラブでの特別な配慮を必要とする児童への対応	保育課	障がいのある児童など特別な配慮を必要とする児童の受け入れを行うために、放課後児童支援員が、積極的に研修会に参加できる環境を整え、障がいのある児童など特別な配慮を必要とする児童について、受け入れに努めます。	○放課後児童クラブにおいて、障がいのある児童の受け入れを行った。 【受入クラブ数】7か所 【受入児童数】19人	継続	
P62	No.47	放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組	保育課	利用者や地域のニーズ等を踏まえ、放課後児童クラブの開所時間の延長について、利用者の意見を参考に検討していきます。	○放課後児童クラブの開所時間を、国の基準(平日6時間かつ18時まで)を超えて開所した。 【平日6時間以上かつ18時以降まで開所したクラブ数】5か所	継続	
P62	No.48	放課後児童クラブの役割を向上させるための方策	保育課	放課後児童クラブについて、子どもたちの安全・安心な居場所となることはもとより、学習やスポーツ、文化活動など、多様な体験、活動を通じて、子どもたちが伸びやかに成長することができるよう、内容の充実に努めます。	○放課後児童クラブについて、子どもたちの安全・安心な居場所となるだけでなく、学習やスポーツ、文化活動など、コロナの感染対策を行いながら体験、活動を実施した。	継続	
P62	No.49	放課後児童クラブの育成支援の内容を、利用者や地域住民への周知を推進するための方策	保育課	放課後児童クラブにおける育成支援や活動内容について、ホームページなどを通じて、利用者や地域住民に対し広く周知を図ります。	○各放課後児童クラブにおいて、活動内容等をホームページ等を通じて、利用者に周知した。	継続	
P63	No.50	子育て世代包括支援センター【再掲(No.3)】	こども家庭課				
P63	No.51	母子健康手帳の交付	こども家庭課	妊娠期の健やかな経過と安全な出産ができるよう、また、出産後、子どもが健やかに成長できるよう、母子健康手帳を交付し、活用を促します。	○妊娠届出者に母子健康手帳を交付し妊婦保健指導を実施 【妊娠届出者】489人(うち多胎児妊娠5人) 交付数:494件 妊婦保健指導:489人(届出に対し100%) ○胎児の成長、母体の健康状態を早期から確認し安全な出産につなげるため11週以下の手帳交付を推進 妊娠11週以下での妊娠届出数 465人(全届出に対し95.1%)	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P63	No.52	妊娠保健指導の実施	こども家庭課	子どもを安心して産み、育てることができるよう、医療機関との連携を図り、全妊婦に対し保健指導を実施し、特に特定妊婦・要支援妊婦へは、早期に介入し訪問・電話等による指導・支援の強化を図ります。	○妊婦面接保健指導を実施 526人(転入妊婦含む) 面接実施率:100% ○すくすくプラン作成:526件 要支援・特定妊婦数:65人	継続	
P63	No.53	産後ケアの充実	こども家庭課	退院直後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型(訪問型)の方法により、心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援します。	○産後ケア(宿泊型)利用費用の一部助成を実施 利用者数:5組 延利用日数:13日	継続	
P63	No.54	産前・産後サポート事業	こども家庭課	妊娠・出産・子育てに関する悩み等を子育て経験者や助産師等による訪問型やデイサービス型の相談支援を行います。	○産前・産後サポート事業を実施 【デイサービス型】 産前12回・46人 産後12回・73人 【アウトリーチ型】 20人(妊婦2人、産婦18人)	継続	
P63	No.55	産後ヘルパー事業	こども家庭課	産後の育児不安や負担を軽減するために、家事援助のヘルパーを派遣し、育児支援をします。	○引き続き検討する	継続	
P63	No.56	こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	こども家庭課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。また、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービスの提供につなぐことにより、子どもの健やかな成長を支援します。	○乳児家庭全戸訪問を実施 【訪問件数】508件 【実施率】100%	継続	
P64	No.57	低体重児・未熟児等訪問事業(養育支援)	こども家庭課	新生児・低体重児や未熟児等の健康を守るため、助産師や保健師による家庭訪問を行い、日常生活全般における相談等支援を行います。	○低体重児・未熟児・養育支援連絡票等の届出があった家庭への訪問や面接支援を実施 【実施件数】184件	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P64	No.58	乳幼児健診の充実	こども家庭課	疾病や異常の早期発見及び適切な指導のほか、保護者が子どもの発育・発達状況を確認でき、安心して子育てができるよう、乳幼児健診の充実を図るとともに、乳幼児健診の周知や啓発を行い、受診率の向上を目指します。	○乳幼児健康診査を実施 【4か月児】96.8%(522人/539人) 【9か月児】95.5%(517人/539人) 【1歳6か月児】98.3%(582人/592人) 【3歳児】97.9%(611人/624人) ○受診率向上のため、個別通知、ウィークリーニュースもおか、わくわく子育てナビ等で広報周知及び受診勧奨・訪問指導を実施	継続	
P64	No.59	新生児聴覚検査費助成事業【再掲(No.30)】	こども家庭課				
P64	No.60	3歳児視覚検査の実施	こども家庭課	3歳児健康診査の視力検査において、適正なスクリーニングを行い、視覚の異常を早期発見・早期治療につなげ、弱視などの視覚障害の予防に努めます。	○屈折検査機器による検査を実施 【要精密検査者数】60人/611人 【精検結果内訳】要治療3人、要観察53人、異常なし4人	継続	
P64	No.61	産後うつ病等の早期発見・対応	こども家庭課	医療機関と連携を図り、産後2週間・1か月健診時に、エジンバラ産後うつ病に関する質問票を活用して、産後うつ病を早期に発見し、育児不安の軽減を図ります。	○産後うつ病質問票を実施し、産後うつ病の早期発見と継続的支援を実施 【要支援者実数】69人 (産後2週間健診要支援者:35人、産後1か月健診要支援者:42人) ※産後2週間・1か月重複あり	継続	
P65	No.62	喫煙や薬物等に関する教育	学校教育課	学校では、保健体育や学級活動を通して、児童・生徒に喫煙や薬物等に対する正しい知識を深めています。	○喫煙や薬物等に関する授業及び薬物乱用防止教室を実施 【実施校数】小学校10校、中学校9校(82%) ※全校実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により小学校4校が実施を中止した。	継続	
P65	No.63	思春期教室の開催	学校教育課/こども家庭課	市内中学生を対象に、命の誕生・男女交際・妊娠・出産・性感染症などについての正しい理解を深めるため、思春期教室を開催するとともに、指導にあたる人材の質の向上に努めます。	【学校教育課】 ○思春期教室を実施 【実施校数】中学校9校で開催(100%) 【中学校全校】(2年生を対象) ○保健体育授業での性に関する指導の実施 【実施校数】中学校9校(100%)	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P65	No.64	教育相談	学校教育課	思春期の子どもとその保護者に親の学習機会の提供と支援体制の整備を図るとともに、小・中学校で教育相談を行います。	○教育相談を実施 【実施校数】小学校14校、中学校9校(100%)	継続	
P65	No.65	スクールソーシャルワーカーの配置	学校教育課	不登校など、児童生徒が抱える問題の解決のため、家庭訪問等の支援を実施する、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図ります。	○スクールソーシャルワーカーによる巡回相談及び個別相談 【実施校数】小学校14校、中学校9校(100%)	継続	
P65	No.66	スクールカウンセラーの配置	学校教育課	児童生徒の悩みや相談に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、専門的なカウンセリングを行います。	○県のスクールカウンセラーによる相談 【実施校数】小学校14校、中学校9校(100%)	継続	
P65	No.67	心の教室相談員の配置	学校教育課	生徒、保護者、教職員が悩み等を気軽に話せるように心の教室相談員を配置しています。	○県のスクールカウンセラーが全中学校区に設置されたため事業を終了した。	終了	○県のスクールカウンセラーが全中学校区に設置されたため
P65	No.68	学校支援相談員の配置	学校教育課	小学校を対象に学校支援相談員を配置し、心の教育の充実を図ります。	○学校支援相談員を配置 【配置校数】小学校3校	継続	小学校9校の相談機会の均等を検討し、配置校を大規模校3校にして配置日数を増やした。
P66	No.69	適応指導教室	学校教育課	何らかの心的理由で「学校に行けない・学校に行かない子どもたち」に、相談や体験活動等を通して援助・支援をし、自立心や社会性を育み、将来の社会的自立を図ります。	○何らかの心的理由で登校できない児童・生徒の通室受入 【対象校】小学校14校、中学校9校 【通室児童・生徒数】21名 【相談件数】69件	継続	
P67	No.70	離乳食教育の開催	こども家庭課	おおむね6～7か月の子どもで離乳食が始まっている家庭を対象に、1回食から2回食に向けての離乳食の教室を開催します。	○離乳食教室を開催 10回(5回)・129人 *()=感染予防対策としてオンライン実施を再掲	継続	
P67	No.71	乳幼児健康診査での栄養指導	こども家庭課	子どもの発達段階に応じた栄養バランスや食生活のリズム、おやつとの与え方などを、集団指導と個別指導で行います。	○乳幼児健診で発達段階に応じた栄養バランス・食生活リズム、肥満児ややせ児に対して栄養士による個別栄養指導を実施 【4か月児健診】98人 【9か月児健診】82人 【1歳6か月児健診】146人 【3歳児健診】14人 *感染予防対策として集団講話中止	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P67	No.72	農作物の収穫体験や季節の野菜を食べるなどの事業	農政課	自然の恵みを知り、感謝する心を育てるため、野菜の栽培・収穫等を実施し、食事環境に変化をもたらし、楽しいと感じられるように工夫し、食事の大切さについて周知しています。	○食育活動として、農作物の栽培・収穫・消費体験を通じて「食と農」に対する理解と関心を深める事業を実施した。 【市内小学校14校にて実施】	継続	
P67	No.73	小・中学校での食に関する学習を実施	学校給食センター	食事のあり方や望ましい食生活習慣を確立させるための講話、調理実習、相談会などを開催し、食に関する情報の普及啓発を図ります。	○食に関する学習を実施 小学校14校(100%) 中学校5校(56%)	継続	
P67	No.74	郷土料理や行事食の継承	学校給食センター	学校給食センターで発行する「給食だより」や「食育だより」を通して、郷土料理や行事食などを紹介し、伝統的な食文化に関する情報を提供します。子どもたちに伝統的な食文化に関心を持たせるため、学校給食における郷土料理や行事食等の献立の活用を促進します。	○「給食だより」や「食育だより」を通して、伝統的な食文化 小学校14校(100%) 中学校9校(100%)	継続	
P68	No.75	子どもに関わる医療体制の充実	健康増進課	子どもが、突発的な事故や病気のときに適切な医療が受けられるよう関係機関と連携して救急医療体制の充実を図ります。夜間・休日の初期救急を真岡市休日夜間急患診療所が担い、安心して医療を受けられる体制を提供します。	○『子供の健康BOOK』内「病院のかかり方と受診の目安」を出生届時に配布(506件)	継続	
P68	No.76	もおか健康相談24 【再掲(No.10)】	国保年金課				
P68	No.77	「かかりつけ医を持ちましょう」の啓発活動	健康増進課	初期救急、二次救急医療機関の役割や、日ごろから、なんでも相談できるかかりつけ医を持つことについて周知を図ります。	○『子供の健康BOOK』内「病院のかかり方と受診の目安」を出生届時に配布(506件)	継続	
P68	No.78	こども医療費の助成 【再掲(No.27)】	こども家庭課				
P68	No.79	養育医療費の助成 【再掲(No.28)】	こども家庭課				

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P68	No.80	予防接種の推進	健康増進課	予防接種の正しい知識についての普及啓発を行い、身近な場で予防接種の相談や接種ができるよう、関係機関との連携強化を図ります。	○『子供の健康BOOK』内「予防接種」を出生届時に配布(506件) OMRⅠ期(未接種者45件)・Ⅱ期(682件)、日本脳炎(3歳609件・18歳505件)、二種混合(787件)の接種対象者へハガキにて案内送付 ※日本脳炎4歳、9歳については、令和3年度は日本脳炎ワクチン供給量調整のため通知しない。令和4年に通知する。 ○3歳児健診時に『日本脳炎予防接種のお知らせ』を配布(611件) ○小学校6年生から高校1年生うち・子宮頸がん未接種者へパンフレット(小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ(詳細版))配布(1,917名) ・接種済者へパンフレット(HPVワクチンを受けたお子様と保護者の方へ)配布(40名)	継続	
P69	No.81	栃木県不妊専門相談センターの周知	こども家庭課	栃木県では、一般的な不妊治療から生殖補助医療に至る医学的情報の提供や、不妊に関する心の悩みなどの多様な相談に応えるため、「栃木県不妊専門相談センター」を開設し、助産師や産婦人科医師による相談のほか、男性不妊専門医による相談も実施しています。「栃木県不妊専門相談センター」の周知とその活用を推進します。	○市ホームページに常時掲載	継続	
P69	No.82	不妊治療費の助成	こども家庭課	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない人工受精・体外受精・顕微授精に対して、経費の一部を助成します。	○不妊治療費の一部を助成 助成件数 90組 助成額 12,704千円	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P70	No.83	家庭教育学級	生涯学習課	家庭教育、家族関係、子育てなどに関する情報提供や学習機会の提供などにより地域としての子育て支援の充実を図ります。	○幼児や小学生を持つ保護者を対象とした家庭教育学級を開校 【学級数】35/36学級(97%) ・幼稚園11園 ・保育園6園 ・保育所4所 ・小学校14校 (新型コロナウイルス感染症の影響により、1学級は未開校)	継続	
P70	No.84	育児講座等の開催	こども家庭課	子育てに関する講座を開催し、子どもとふれあいながら、楽しく育児ができる機会を提供します。	○育児講座あいあいを開催 5回/6回 新型コロナウイルス感染症の影響により、1回は中止となった。	継続	
P70	No.85	祖父母リーフレットの配布 【再掲(No.16)】	こども家庭課				
P71	No.86	私立幼稚園運営費補助	学校教育課	人間形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るため、幼稚園運営費を補助します。	○幼稚園運営助成 【交付数】12園(100%) ○私立幼稚園運営費補助金 【補助金額】624,000円	継続	
P71	No.87	私立幼稚園教諭研修費補助	学校教育課	人間形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るため、研修費を補助します。	○私立幼稚園教員研修費補助金(92%) 【補助金額】352,000円	継続	
P71	No.88	認定こども園運営費補助	保育課	人間形成の基礎を培う幼児教育の振興を図るため、運営費を補助します。	○認定こども園に対し、運営費を補助 【施設数】8か所	継続	
P71	No.89	幼児教育連絡協議会	学校教育課/保育課	幼児期における教育から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、小学校と各保育所(園)との連携を図ります。	【学校教育課】 ○小学校と各所(園)において、園児および児童の情報交換を書面により実施 【実施回数】2回(100%)	継続	
P71	No.90	保育士等就職支援金交付事業	保育課	保育士又は幼稚園教諭養成施設を卒業後、真岡市内の保育所(園)・認定こども園・幼稚園・小規模保育施設に勤務する方に、最大で2年間支援金を交付します。	○交付金受給者4人が市内の保育施設等に就職し、保育士等の人材確保ができたため、教育・保育環境の充実につながった。	継続	
P71	No.91	幼児教育アドバイザーの配置・確保等	保育課	配慮を要する児童の増加に対応するため、臨床心理士などの専門家による巡回指導の導入を検討し、子育て支援の充実を図ります。	○配慮を要する児童が在籍する公立保育所に臨床心理士を年間11回派遣し、保育士及び保護者の相談・面接を実施した。 ※コロナ感染状況を勘案し実施回数を減らした。	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P72	No.92	基礎・基本の確実な習得	学校教育課	ICT機器を効果的に活用するなどして、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、主体的に学習に取り組み、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。	○基礎・基本の確実な習得を実施 【実施校数】小学校14校、中学校9校(100%)	継続	
P72	No.93	複数担任制のための非常勤職員の配置	学校教育課	一人一人の個性を伸ばし、きめ細かな指導の充実を図るため、複数担任制のための非常勤職員を配置します。	○複数担任制のための非常勤職員の配置し指導を実施 【実施校数】小学校14校、中学校9校 【配置数】小学校25人、中学校9人	継続	
P72	No.94	学力向上推進研修会	学校教育課	各校の学習指導主任が参加し、子どもたちの学力の傾向把握と分析等を行います。	○各校の学習指導主任の参加による真岡市学力推進研修会を実施 【開催数】年2回(100%) ・7月,1月に開催	継続	
P72	No.95	自然教育センター	自然教育センター	鬼怒川に面した自然豊かな環境の中、市内の小・中学生が自然教室を行う施設で、宿泊を通して様々な体験ができる機会を提供します。	感染症予防のため、集団宿泊活動は中止とし、センター職員の学校への派遣と児童・生徒のセンターへの来所で体験活動を実施した。 【実施校数】小学校9校、中学校3校	継続	
P72	No.96	科学教育センター	科学教育センター	豊かな知性と創造性を育み、科学する心を培うことを目的とした理科学習施設です。観察実験は1～2人で行い、児童・生徒が直接体験できる機会をより多く提供します。	○児童生徒が当センターで行う理科観察・実験学習が中止となり、代わりに小学校の理科担当教員の指導力向上を目的とした理科担当者研修事業を行った。73名の教員に対して、のべ125回の研修を実施。	終了	当センターを利用した児童生徒の観察・実験学習の代わりに小学校の理科担当教員の指導力向上を目的とした理科担当者研修事業に変更となったため。
P72	No.97	教育国際交流	学校教育課	中学校において、海外の中学校と姉妹校を結び、国際理解と友好親善に資するために相互交流を実施しています。	○国際理解教育姉妹校交流 【実施校】中学校0校(0%) ※新型コロナウイルス感染症拡大のため海外渡航および受け入れはいずれも中止しており、オンライン等を活用した交流を行っている。	継続	
P73	No.98	マイ・チャレンジ推進事業	学校教育課	中学校2年生が連続3日間学校を離れ、地域に出て、地域の人々とのかかわりを主とした社会体験活動を行います。	○マイチャレンジ推進事業 【対象校数】中学校2校(22%) 【参加生徒数】298名 【受入事業所数】81事業所 ※1日だけ実施した学校も含めると中学校3校,参加人数411名、受入事業所数107事業所 ※実施時期によっては新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P73	No.99	英語教育の充実	学校教育課	英語による会話やプレゼンテーション等言語活動の充実による児童生徒の英語力の向上を目指し、外国人英語指導員やICT機器を活用した英語教育の充実を図ります。	○AETやICT機器を活用した英語教育を実施 【実施校数】小学校14校、中学校9校(100%) 【配置数】小学校7名、中学校9名	継続	
P73	No.100	英語検定・漢字検定補助	学校教育課	言葉の力を高めるための小中学生の挑戦を応援するため、英語検定及び漢字検定の検定料の一部を補助します。	○英語検定料・漢字検定料の補助 【対象者数】英語検定247名、漢字検定60名	継続	
P73	No.101	イングリッシュ・サマーキャンプ	学校教育課	夏休みに開催する2日間のキャンプにおいて、英語のみのコミュニケーションゲームや海外旅行の疑似体験、外国のスポーツや歌など、遊びや日常生活を通して、AETと多くのコミュニケーションを英語でとることで、楽しく英語を学ぶ機会を提供します。	○国際理解教育の一環として英語キャンプを実施 【実施回数】2回 【参加者数】60名 ※新型コロナウイルス感染症対策として日帰りで事業実施	継続	
P74	No.102	家庭教育オピニオンリーダー養成研修	生涯学習課	学校や家庭、地域の教育力を回復する手助けをする家庭教育のリーダーの養成研修を行います。	○家庭教育オピニオンリーダー養成研修に参加 【参加者】10名(0%)	継続	
P74	No.103	地域子どもすくすく元気事業	生涯学習課/こども家庭課	市民と行政が一体となり、思いやり、郷土愛、生きる力を持った個性豊かな子どもを育成することを目的に、地域で実施する事業に対し補助金を交付します。	【生涯学習課】 ○子どもふれあい育成事業として、各地区が主催する三世代交流事業など、「生きる力」を育むための事業を支援 【実施区数】28区(44%)	継続	
P75	No.104	有害図書等立入り調査	生涯学習課	青少年の健全な育成を阻害するおそれがある図書取扱店に対し、点検・指導を行います。	○有害図書等立入り調査を実施 【実施回数】2回(100%)	継続	
P75	No.105	違法・有害情報の通報	くらし安全課	インターネットを利用の際に、違法情報や有害情報をみつけたときは、インターネット上の違法・有害情報の通報受付窓口である「インターネット・ホットラインセンター」へ通報することを周知し、子どもたちが違法情報や有害情報に触れることがないように努めます。	○市のホームページにおいて違法情報や有害情報の通報の周知を実施 (直接通報できる通報サイトにリンクしています)	継続	
P76	No.106	若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業【再掲(No.37)】	建設課				
P76	No.107	入居者募集案内の情報提供	建設課	市ホームページや広報紙等を活用し、所得水準が低く住宅に困窮しているファミリー世帯に対し、市営住宅の入居者募集案内の情報提供を行います。	○入居者募集案内情報を掲載 【ウイクリュースもおか】7回(150%) 【市ホームページ】6回(200%) 【広報紙等掲載】0回(0%)	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P76	No.108	公営住宅の優先入居	建設課	入居の取り扱いについては、公営住宅法に基づいて実施しています。本市では、公開抽選方式により、ひとり親家庭や高齢者世帯及び障がい者世帯に対し優先部屋割当等の措置を講じています。住宅困窮度に配慮しながら、本市の実情に応じた適切な選考基準を設け、公正な運用を推進します。	○優先部屋を提供 【優先部屋提供数】8部屋(26.7%) 【全部屋提供数】30部屋	継続	
P76	No.109	空き家バンクによる住宅情報提供とリフォーム補助	建設課	空き家バンクによる住宅情報をホームページ等により提供するとともに、その住宅をリフォームする際、中学生以下の子どもの人数に応じて加算する補助制度により、住宅取得の支援と経済的負担の軽減を図ります。	○リフォーム補助金2件を交付 【補助内訳】子ども六人 60万円を加算	継続	
P77	No.110	公共施設のバリアフリー化の推進	関係各課	子どもや妊産婦などが安心して利用できるよう、「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、道路や公共施設などのバリアフリー化を推進します。	【市道改良率】73.7% 【橋りょう修繕実施率】78.3% 【さくら・高間木市営住宅階段手すり設置】 ※参考 市道改良延長【966.8km】 修繕実施橋りょう数【18橋】	継続	
P77	No.111	子育てにやさしい公共施設などの整備	関係各課	子育て中の親子が利用しやすいよう、授乳コーナー、ベビーベッドなどを設置し(赤ちゃんの駅)、子育てにやさしい公共施設などを整備します。	【赤ちゃんの駅】 12か所 【おむつ替えの台を提供している店舗等】 11か所	継続	
P77	No.112	マタニティマークの促進	こども家庭課	妊産婦が、交通機関等を利用する際に身に付け、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするため、マタニティマークをキーホルダーやカードを活用し普及啓発に努めます。さらに、交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が受動喫煙への配慮など、妊産婦に優しい環境づくりを推進します。	○母子健康手帳交付時にマタニティマークキーホルダー、シール、カードを配布 【各配布数】526個(転入妊婦含)	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P78	No.113	地域ぐるみで子どもを見守るための対策等	学校教育課	声かけ・あいさつ運動や、自主的な防犯パトロールの実施を推進するための支援を行います。	①スクールガードを育成するため研修会に参加 【スクールガードリーダー連絡協議会 研修】1回(100%) 【育成講習会】1回(100%) ②スクールガードの活動方法について勉強会を実施 【打ち合わせ会】コロナ感染症予防対策のため中止	継続	
P78	No.114	防犯機器の所持を啓発	学校教育課	子どもを犯罪から守るため、市内小学校及び中学校において、保護者に対して防犯機器の所持を働きかけます。	○防犯機器の所持を保護者へ啓発 【実施校数】小学校14校、中学校9校(100%)	継続	
P78	No.115	防犯灯設置補助事業	くらし安全課	夜間の通行の安全確保と地域の犯罪防止のために、地域や学校の防犯灯設置を推進します。	○防犯灯設置補助事業を実施 【防犯灯新規設置数】88灯 【防犯灯維持管理数】6,403灯	継続	
P78	No.116	こども110番の家の協力依頼	生涯学習課	子どもたちが犯罪や不審者などから逃れる緊急避難場所として、「こども110番」の掲示を依頼し、事業の推進を図ります。	こども110番の家看板の設置を協力依頼 【協力者数】1,282戸(92.5%)	継続	
P78	No.117	真岡っ子をみんなで育てよう事業【再掲(No.2)】	生涯学習課				
P78	No.118	危機情報の共有体制の推進	学校教育課/保育課	真岡警察署では、子どもを犯罪から守るための不審者情報等を「地域安全情報」としてメール配信をしています。また、栃木県警察では、「ルリちゃん安全メール」を配信しています。このような危機情報を学校・保育施設等で共有することが重要であることから、関係機関と連携を深めます。	【学校教育課/保育課】 ○関係機関と連携を取りながら必要に応じ、市内小中学校及び保育施設等の保護者宛に一斉メールを送信し、注意喚起を促している。	継続	
P78	No.119	少年指導センター	生涯学習課	青少年の初発型非行防止を図るため、少年指導員が市内パトロールを実施します。また、親と子の悩み相談電話を受け付けています。	少年指導センターと警察署等で連携を取りながら、青少年を取り巻く環境浄化活動を実施 【環境浄化】114回(25.5%) 【街頭指導】年間447回	継続	
P79	No.120	交通安全教室の開催	くらし安全課	保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小・中学校で交通安全教室等を実施し、交通安全意識の高揚を図ります。	○交通安全教室を開催 【開催数】106回 【受講者】10,488人	継続	
P79	No.121	未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の実施	保育課	保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業所において、日常的に集団で移動する経路について、実態把握に努めるとともに、危険箇所の改善要望を受けた場合は、関係機関と連携し、改善に努めます。	○令和元年度に園、道路管理者、警察と合同で実施した緊急安全点検により、国・県道3か所が道路管理者による対策予定となっている。内1カ所は暫定的な対策として区画線(グリーンベルト)が設置された。	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P79	No.122	通学路の指定及び安全の確保	学校教育課	児童生徒の登下校時の安全確保のため、各学校で指定をしている通学路について、実態把握に努めるとともに、通学路危険箇所の改善要望を受けた場合は、関係機関と連携し、通学路の改善に努めます。	①通学路の安全確保のため、危険箇所について学校から連絡があった際に速やかに関係機関に連絡し対応した。 ②通学路安全対策会議 【実施回数】1回	継続	
P79	No.123	スクールガード	学校教育課	子どもたちの登下校の時間に合わせて、通学路や近くの公園などをパトロールしながら、子どもたちを見守る活動を行います。	①スクールガードに依頼状を送付 【送付回数】年1回(100%) ②新規スクールガードに装身具、役割についての実施要領を配布 【配布回数】年1回(100%)	継続	
P79	No.124	幼児用補助装置(チャイルドシート等)購入補助金【再掲No.38】	こども家庭課				
P79	No.125	ながら見守り隊(愛称:にこにこ見守り隊)	くらし安全課	真岡警察署管内の事業所等と個人が協力し、日常生活や業務で外出中に子どもたちの登下校を見守る活動を実施しています。	○ながら見守り隊を対象に真岡署にて講話を実施 ○ながら見守り隊の活動用バッチを作成、配布	継続	
P80	No.126	総合運動公園子ども広場	スポーツ振興課	3段階の年齢層にエリア分けし、登る・すべる・くぐる・はねるなど、様々な機能を備えた複数の遊具を組み合わせ、それぞれの年齢にふさわしい遊具を設置し、幅広い年齢層の子どもたちが、無理なく安全に楽しめる広場を提供します。	【利用人数】46,249人 【遊具の種類】 ○1歳～3歳児エリア:15種類 ○3歳～6歳児エリア:24種類 ○6歳～12歳児エリア:41種類	継続	
P80	No.127	真岡駅子ども広場	こども家庭課	小学校2年生までのお子さんと保護者を対象とした、無料で安全にいつでも気軽に遊べる屋内型の子どもの遊び場を提供します。	○真岡駅子ども広場利用状況 【利用者数】11,592人 【開館日数】254日	継続	
P80	No.128	「遊ぶ・学ぶ・にぎわう」機能を併せ持つ複合交流拠点の整備【再掲(No.17)】	プロジェクト推進室/生涯学習課/こども家庭課				
P80	No.129	根本山自然観察センター	根本山自然観察センター	根本山いきものふれあいの里の中心施設で、季節ごとに見られる動植物の写真展示や自然情報の提供、観察用具の貸し出しなどを行っています。また、里山の生き物観察や調査、自然の恵みを素材に使ったクラフトづくりなど、一年を通して里山の自然とふれあえる楽しい行事を開催しています。	○自然の展示や情報提供、学校等団体の自然ガイド、しぜん体験教室等を実施 【学校等団体利用】31団体 【しぜん体験教室の開催】14回	継続	
P81	No.130	男女共同参画セミナー	市民協働推進室(生涯学習課)	市民が行政や政策への参画意識を高めるため、座学やグループワーク形式を取り入れたセミナーを開催します。	○クラウドソーシング活用講座 【参加者】基礎編のみ8名(リモート開催)応用編は中止	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P81	No.131	講演会・研修会・講座等の開催	市民協働推進室 (生涯学習課)	人格の基礎を形成する幼少期の児童をもつ保護者に対し、講演会や講話、講座等を実施し、幼少期から男女平等参画意識が育まれるよう努めます。	○講演会・パネルディスカッション開催【参加者】188名 ○家庭教育学級合同研修会での座談会【開催数】1回 ○区長研修での座談会【開催数】8回 ○公民館での座談会【開催数】1回	継続	
P81	No.132	情報誌(アス)の配布	市民協働推進室 (生涯学習課)	男女共同参画に関する情報紙を発行し、全戸配布及び市内各施設に配布します。	○男女共同参画情報紙(アス)を発行【自治会加入世帯へ配布し市施設へ配架】・講演会、LGBTQへの理解、事業者表彰など掲載	継続	
P82	No.133	両親学級の開催	こども家庭課	妊娠中の夫婦を対象に両親学級を開催し、妊娠・出産・育児についての理解を深め、安心して育児に取り組めるよう支援します。	○マタニティセミナーを開催 8回(5回)・129人 *()=感染予防対策としてオンライン実施を再掲	継続	
P82	No.134	子育て学級「コアラちゃんクラブ」	生涯学習課	親同士・子ども同士の交流を深めると同時に両親に対する支援の充実を図ります。	○小学校就学前までの子ども(年齢により2コース)とその保護者を対象に実施【登録者】40組(66.6%) 年間7回開講(全10回計画したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため3回中止)	継続	
P82	No.135	男性の家事促進	市民協働推進室 (生涯学習課)	男性向けの料理教室等を開催し、男性の家事促進を図ります。	○男性向け料理教室(オンライン開催)【参加者】5名 ○カジダンイクメンエピソード募集事業【応募数】15名	拡大	令和4年度から子育て世代交流会を開催し、男性の家事参画を促進する
P83	No.136	保育施設における保育内容の充実	保育課	市内保育施設の保育サービス(延長保育、病児・病後児保育、休日保育等)の充実を図ります。	○市内の保育施設において、延長保育、病児・病後児保育、休日保育を実施した。	継続	
P83	No.137	中小企業勤労者元気アップ支援事業	商工観光課	中小企業勤労者の福利厚生を支援するために、市と協定を結んだ施設の利用料金の一部を助成します。	○令和3年度助成件数8件(36名)	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P83	No.138	働きやすい職場づくりの普及啓発	商工観光課/市民協働推進室	関係機関と連携し、男女共同参画や働き方改革、健康経営、イクボス宣言など、働きやすい職場づくりの普及啓発を図ります。	【商工観光課】 ○市内事業所の総会等の機会を捉え、啓発を行った。 ○真岡工業団地総合管理協会連絡会へのリーフレット配布 79社 ○真岡工業団地総合管理協会総務企画部会における研修会にて、栃木労働局及び市民協働推進室による、女性活躍推進法、改正育児・介護休業法、ハラスメント対策等に関する講話を実施。参加企業17社 ○宇都宮労政事務所主催の「働き方改革セミナー」において、栃木労働局による改正育児・介護休業法、ハラスメント関係法制の改正について講話を実施。周知・運営協力等を行う 参加企業10社	継続	
P83	No.139	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	商工観光課/市民協働推進室	子育て家庭においても一人一人が多様な生き方・働き方を選択し、実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。	【商工観光課】 ○市内事業所の総会等の機会を捉え、啓発を行った。 ○真岡工業団地総合管理協会連絡会へのリーフレット配布 79社 ○真岡工業団地総合管理協会総務企画部会における研修会にて、栃木労働局及び市民協働推進室による、女性活躍推進法、改正育児・介護休業法、ハラスメント対策等に関する講話を実施。参加企業17社 ○宇都宮労政事務所主催の「働き方改革セミナー」において、栃木労働局による改正育児・介護休業法、ハラスメント関係法制の改正について講話を実施。周知・運営協力等を行う 参加企業10社	継続	
P84	No.140	子ども家庭総合支援拠点の整備【再掲(No.4)】	こども家庭課				

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P84	No.141	要保護児童対策地域協議会	こども家庭課	多くの関係機関が情報を共有し共通理解を図りながら、連携・協力して要保護児童、要支援児童、特定妊婦等への適切な保護又は支援を図ります。	○要保護児童対策地域協議会を開催 【代表者会議】1回 【実務者会議】4回 【個別ケース会議】19回	継続	
P85	No.142	家庭児童相談室	こども家庭課	家庭相談員が子ども(18歳未満)とその家庭における養育環境や経済的困窮、虐待や問題行動等のさまざまな悩みについての相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援します。	○相談件数183回 (うち、児童虐待通告48件) ○相談回数6,606回	継続	
P85	No.143	養育支援訪問事業	こども家庭課	こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問)や母子保健事業、関係機関から把握した、養育支援を必要とする家庭に、専門職(家庭相談員や保健師等)が訪問して相談支援を行います。	○養育支援を必要とする家庭に保健師と家庭相談員が訪問 ○特定妊婦、要支援児童、要保護児童に家庭訪問 【ケース件数】44件 【訪問回数】271回 【進行管理会議】12回	継続	
P85	No.144	子育て短期支援事業	こども家庭課	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に短期間お預かりして養育します。	○延べ12人、利用日数49日間 ○児相保護解除後の利用や、養育負担が強い両親の利用の他、第2子出産時の第1子利用。	継続	
P85	No.145	児童虐待防止の普及啓発	こども家庭課	毎年11月の「児童虐待防止推進月間」に、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、教育・公的機関等への虐待防止登り旗の設置やオレンジリボン※配布、広報等の種々な取組を集中的に実施するとともに、年間を通し普及啓発していきます。	○児童虐待防止推進月間である11月にオレンジリボンを配布し普及啓発 【配布数】3,000個 【配布先】市施設、保育所(園)、幼稚園、小中学校、医療機関、スクールガード、民生委員、児童委員、スーパー ○広報・もおかインフォ・ラジオ・ホームページによる普及啓発	継続	
P85	No.146	里親制度の普及啓発	こども家庭課	様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもに、家庭的な環境のもとで養育を行う里親制度の普及啓発に努めます。	○普及啓発 ・広報もおか10月号・市ホームページ、市政こよみ10月号 ・weeklynewsもおか3月4日号	継続	
P85	No.147	特別養子縁組制度等の普及啓発	こども家庭課	様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもを、永続的に新たな家庭で養育する特別養子縁組制度の普及啓発に努めます。	○普及啓発 ・国からのポスターを掲示 ・国からのポスターを配布 【配布先】公共施設14か所	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P86	No.148	教育相談会の開催	学校教育課	教育相談会を開催し、保護者や児童生徒への支援を行います。	○真岡市教育相談会を開催 【開催数】年1回(100%) 【相談件数】25件	継続	
P86	No.149	教育支援委員会の開催	学校教育課	医師、教育職員、児童福祉施設職員など各分野の専門家からなる教育支援委員会を設置し、障がいのある幼児及び児童、生徒に関し適切な就学指導と継続支援を行います。	○教育支援委員会を開催 【開催数】年3回(100%) ・第1回(在学児童生徒対象) 令和3年11月5日(金) ・第2回(就学児対象) 令和3年11月19日(金) ・第3回(在学児童生徒対象) 令和4年1月21日(金)	継続	
P86	No.150	特別支援教育支援員の配置	学校教育課	通常の学級に在籍する発達障がい児への適切な指導が行えるよう、特別支援教育支援員を配置し、支援の充実を図ります。	○特別支援教育支援員を配置し支援を実施 【実施校数】小学校5校、中学校2校 【配置数】小学校6人、中学校2人	継続	
P86	No.151	発達支援教室「遊びの教室」の開催	こども家庭課	健診等で、行動面や言語発達等について経過観察が必要と認められた子どもと保護者に対し、子どものかかわり方や育児について、関係機関との連携を図りながら集団指導を行います。	○遊びの教室を開催 12回・延139組	継続	
P86	No.152	心理発達相談の実施	こども家庭課	健診時や発達相談(のびのび発達相談)等にて、精神・運動・言語発達等について経過観察が必要と認められた子どもと保護者に対し個別相談を実施し、関係機関との連携を図りながら支援を行います。	○心理発達相談を開催 12回・80人	継続	
P86	No.153	4歳児発達相談「のびのび発達相談」の実施	こども家庭課	当該年度に満5歳を迎える幼児全員を対象に、幼稚園・保育所(園)の集団保育の場面を行動観察し、保護者のアンケートや担任の問診により、個別の相談者を選定し、専門職による発達相談を実施し、専門医の診断が必要と認められた児に対しては、早期の療育を開始します。	○のびのび発達相談を開催 22施設・657人	継続	
P86	No.154	ことばの教室の開催	こども家庭課	言葉の発達等に遅れのある就学前の子どもに対して、個々に応じた定期的な個別指導を実施し、関係機関と連携しながら支援します。	○専任指導員2名によることばの教室を開催。1回50分で2週間に1回程度 【利用者数】22名	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P87	No.155	放課後児童クラブでの障がいのある児童の受け入れ	保育課	地域の仲間と遊びながら人間関係を学ぶことは子どもの成長過程で重要であることから、障がいのある児童など、特に配慮を要する児童の受け入れに努めます。	○放課後児童クラブにおいて、障がいのある児童の受け入れを行った。 【受入クラブ数】7か所 【受入児童数】19人	継続	
P87	No.156	放課後等デイサービス	社会福祉課	学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進その他必要な支援を行います。	○放課後デイサービスの提供 【利用者数】196人/月	継続	
P87	No.157	児童発達支援サービスの提供	社会福祉課	日常生活の自立支援や機能訓練を行ったり、保育所(園)や幼稚園のように遊びや学びの場を提供するなど、障がい児への支援を行います。	○児童発達支援サービスの提供 【利用者数】73人/月	継続	
P87	No.158	保育所等訪問支援	社会福祉課	保育所(園)等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を行います。	○保育所等訪問支援の提供 【利用者数】2人/月	継続	
P87	No.159	医療型児童発達支援の提供	社会福祉課	地域の障がい児が通所により、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練及び治療を提供します。	○医療型児童発達支援の提供 【利用者数】2人/月	継続	
P87	No.160	児童入所支援	社会福祉課	障害の特性に応じて入所により、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の習得を支援します。	※県の事業:児童入所の提供 ○市の事業:障害児短期入所 【利用者数】9.1人/月	継続	
P87	No.161	障がい児相談支援の提供	社会福祉課	障がい児の自立した生活を支え、障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かな支援を行います。	○障害児相談支援の提供 【利用者数】69人/月	継続	
P87	No.162	こども発達支援センターひまわり園	社会福祉課	障害の重度化・重複化や多様化に対する専門的機能の強化を図った上で、地域における中核的支援施設として位置づけ、関係機関と緊密な連携を図り、重層的な障がい児支援を行います。	○ひまわり園利用者数 【児童発達支援】58人 【放課後等デイ】47人	継続	
P87	No.163	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	社会福祉課	医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう、栃木県、県東地域、真岡市において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置します。	○協議の場1回 庁内関係課(学校教育課、保育課、こども家庭課)の他、基幹相談支援センターも参加し実施	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P87	No.164	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	社会福祉課	医療的ケア児が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、協議の場等に参画し、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行い、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進する役割を担うコーディネーターを配置します。	○医療コーディネーター2名登録あり、退院支援会議に2回/年参加	継続	
P88	No.165	医療・保健・福祉・教育等の相談支援ネットワーク	社会福祉課/こども家庭課/保育課/学校教育課	発達障がい児や医療的ケア児とその保護者に適切な医療、保健、福祉、教育等の相談支援が提供できるよう、多職種及び関係機関等のネットワークの構築を推進します。	【社会福祉課】 ○障害児(医療的ケア児を含む)支援の協議の実施:1回	継続	
P89	No.166	児童扶養手当【再掲(No.22)】	こども家庭課				
P89	No.167	母子・父子自立支援員による相談支援	こども家庭課	母子・父子自立支援員や児童委員がひとり親家庭の自立に必要な情報提供や相談を行い、ひとり親家庭の自立を支援します。	○母子・父子自立支援員及び婦人相談員2名による相談体制を実施 【相談者数】1,066人 【相談回数】2,067回 ○母子・父子自立支援員及び婦人相談員2名による求職、転職、資格取得、職業訓練等の支援を実施 【母子就労支援者数】95人 【経済的支援】377人	継続	
P89	No.168	婦人相談員による相談支援	こども家庭課	母子・父子・寡婦の生活等に関する相談や夫等から暴力(DV関係)・離婚問題などに関する相談支援を行います。	【DV相談】119件 【生活援護相談】1554件 【家庭紛争】129件	継続	
P89	No.169	高等職業訓練促進給付金等事業	こども家庭課	就職に結びつきやすい各種資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するための養成機関に修学する市内在住のひとり親家庭の母及び父に対し、修学期間中における生活費の負担軽減を図る為、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、終了後には終了支援給付金を支給します。	○高等職業訓練促進給付金 対象者2名(看護師1名、歯科衛生士1名)	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P89	No.170	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	こども家庭課	ひとり親家庭の母及び父の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的として、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等の就業に結びつく可能性の高い講座を受講した場合に、対象者が受講の為に支払った費用の一部を自立支援教育訓練給付金として支給します。	○自立支援教育訓練給付金 対象者1名 (介護職員初任者研修)	継続	
P89	No.171	ひとり親家庭医療費の助成	こども家庭課	18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の親と子に対し、保険診療分の医療費を一部助成します。	○ひとり親家庭医療費の一部を助成 【助成件数】5,901件 【受給世帯数】370世帯 【支給額】16,884千円	継続	
P90	No.172	遺児手当	こども家庭課	父母の一方又は両方が死亡した児童について、遺児手当を支給することにより、児童の健全な育成及び福祉の増進を図ります。	○遺児手当を支給 【受給者】20人 【対象児童】30人	継続	
P90	No.173	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業(県)	こども家庭課	平成26年10月から法改正により、父子家庭も対象となり、ひとり親家庭の経済的自立とその扶養する子の福祉の増進を図るため、修学資金等の各種資金を貸付します。申請については市が窓口となります。	○0件(実績なし)	継続	
P91	No.174	外国籍の家庭への行政サービス情報の提供	くらし安全課	外国人が安心して暮らせるよう、外国語版「くらしの便利帳」をホームページに掲載し、多言語による行政サービス情報を提供します。	○くらしの便利帳多言語版 3か国語を翻訳中 (スペイン語、ポルトガル語、英語)	継続	
P91	No.175	外国人の子どもに対する保育所(園)の受け入れ体制の充実	保育課	外国人の子どもが、保育所(園)での生活に対応できるように関係機関と連携し支援します。	○外国人の子どもが、保育所(園)の生活に対応できるよう、必要に応じて関係部署と連携し支援を行った。	継続	
P91	No.176	子育てモバイルサイトの充実【再掲(No.13)】	こども家庭課				
P91	No.177	外国籍の妊婦への相談支援	こども家庭課	外国人の妊産婦が、言語や生活習慣の違いにより育児不安があるため、安心して子育てができるよう支援します。	○外国籍の妊婦への相談支援 【妊婦面接指導】43人/526人 【要支援・特定妊婦数】12人/69人	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P92	No.178	結婚希望者への結婚相談会の開催	出会い結婚 サポートセンター	月1～2回の結婚相談員の相談会議を行い、結婚希望者への面接や登録を行います。その後、身上書の交換やお引き合わせを設定します。	○相談会議の中で登録者の面談と受付 【新規登録者数】48名 ○結婚相談員による身上書交換や見合いの設定 【交換及び見合件数】77件 ○結婚相談員会議を開催 【開催数】19回 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため相談員会議(同時に結婚相談会を行う)は14回だったが、5回は事務局が結婚相談の受付を行ったため結婚相談会は19回開催 ○女性限定相談会 【開催数】1回	継続	
P92	No.179	婚活イベント等の開催	出会い結婚 サポートセンター	独身男女が出会える婚活イベントやパーティーを開催し、結婚相手を探せる機会を提供します。	○婚活イベントの開催 婚活セミナーに合わせて、マッチングイベント実施 【参加者数】29名	継続	
P92	No.180	婚活セミナーの開催	出会い結婚 サポートセンター	結婚活動に必要なコミュニケーション能力の向上のため、独身男女を対象に婚活セミナーを開催します。	○婚活セミナーの開催 コミュニケーション能力向上のためのセミナーを開催 【参加者数】29名	継続	
P92	No.181	とちぎ結婚支援センター登録料補助事業	出会い結婚 サポートセンター	広く出会いの場を創出するため、とちぎ結婚支援センターの登録料の補助を検討します。	○登録料の補助については、継続検討した。	拡大	令和4年度より補助事業制度を始める
P93	No.182	結婚相談員への活動支援	出会い結婚 サポートセンター	出会い結婚サポートセンター内に「真岡市縁組センター」の事務局を置き、結婚登録者情報の管理と結婚相談員への活動支援を行います。	○結婚相談員会議を開催 【開催数】14回 ○結婚相談員研修会を開催 【開催数】1回	継続	
P93	No.183	広域での結婚相談員の情報交換や研修への参加	出会い結婚 サポートセンター	とちぎ未来クラブにおける地域結婚サポーター研修会等へ参加し、情報交換を行うとともに、広域での協力体制を推進します。	○とちぎ未来クラブ地域結婚サポーター研修会 【参加者】相談員:10名 ○芳賀地方広域結婚相談情報交換会 【開催数】1回	継続	

計画掲載 ページ	番号	取組・事業	⑤担当課	①内容	②令和3年度実績	③事業の方向性 (※継続、拡大、縮小、終了より選択)	④事業の方向性が「継続以外」の場合、その内容や理由
P53	新規	もおかつ子をみんなで育てよう条例	関係各課	子どもたちが安心して健やかに成長することができる地域社会の実現を、社会全体で目指していくため、子育て基本条例を制定し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりの推進と子育て世帯への支援充実に取り組みます。	○のぼり旗の作成・掲出 作成本数:250本 掲出先:公共機関・学校・幼稚園・保育所事業所 ○リーフレットを全戸配布 ○記念シンポジウムを開催 6/27(日) 青空ステーション ○市ホームページ、広報紙、ケーブルテレビなどを利用しての広報活動	継続	